

# 都市再生に関する平成14年度予算の概算要求について

都市再生本部においては、次の ) ~ ) の観点から「都市再生プロジェクト」「民間都市開発投資促進のための緊急措置」「都市再生として対応すべき重点分野」を決定してきたところである。

- ) 都市構造の基本的課題に取り組むもの
- ) 民間投資へ大きな誘発効果をもつなど民間の力を引き出すもの、土地の流動化を進めるもの
- ) 都市住民の生活の質を高めるもの
- ) 都市再生を進めるうえで手法が新しいもの、緊急性の高いもの

平成14年度予算の概算要求の構造改革特別要求のうち「都市の再生」に係る予算については、上記都市再生本部における決定事項を踏まえるとともに、民間需要創出効果や雇用創出効果も勘案し、精査を行った結果、都市再生プロジェクトの推進、あるいは都市の再生に資すると考えられる主要な事業は別紙の「 」印の項目のとおりである。

なお、平成14年度予算の概算要求のうち構造改革特別要求の「都市の再生」に係る予算以外のもの、これまでの都市再生本部において決定した「都市再生プロジェクト」に係る予算のうち主なものは別紙の「 」印の項目のとおりである。

# 都市再生に関する平成14年度予算の概算要求等の状況について

## 1. 「都市再生プロジェクト」等関係

(注) 印は、公共投資重点化措置等に関するもの(主なもの抜粋)

印は、構造改革特別要求(「都市の再生」関係)のうち精査したもの

### ・「東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の整備」

防災公園整備の計画調査実施(新規)

本部施設の整備の全体計画策定(新規)(施設の構成や配置・構造・設備・管理運営などに関する全体計画策定)

首都圏の広域防災体制構築(新規)(基幹的広域防災拠点での緊急消防援助隊等の活動指針策定、動態情報端末整備)

(参考)プロジェクトの進捗状況

\*東京圏関係 7月4日～関係省庁と七都県市からなる協議会を3回開催、年内目途として広域防災拠点整備基本計画決定

\*大阪圏関係 7月26日関係省庁と九府県市からなる検討委員会準備会開催、今後早急に調査を実施

### ・「大都市圏におけるゴミゼロ型都市への再構築」

高度なりサイクル施設の整備(対前年比約7.3倍)

食品リサイクル施設の整備(新規)

P C B 廃棄物処理施設の整備(新規)

建設工事ゼロエミッション構想策定（新規）（東京圏を対象とした完全リサイクルの実証実験と具体化構想策定）  
食品リサイクルシステム合理化・高度化（食品容器リサイクル技術開発推進（新規） 先進的モデルシステム支援）  
産業廃棄物ゴミゼロプラン推進（新規）（全国及び東京圏の産業廃棄物全体の減量化ビジョン策定）

（参考）プロジェクトの進捗状況

- ・ 7月25日～関係省庁と七都府県市によるゴミゼロ協議会・検討会を3回開催
- ・ 今後年内を目途として、廃棄物の減量化目標や当面整備するリサイクル施設等を内容とする中長期計画の中間とりまとめ

## 。「大都市圏における国際交流・物流機能の強化」

大都市圏の拠点空港整備（対前年比約1.6倍）

国際港湾の機能強化（対前年比約1.2倍）

羽田空港の再拡張に関する調査（新規）

成田新高速鉄道アクセスの整備（新規）

北九州港におけるPFIの導入

輸出入・港湾諸手続のワンストップサービス化（システムの電子化・統合化による行政手続一本化）

港湾における物流の24時間対応（新規）（24時間対応のため通関情報総合判定システム・港湾管理システム整備）

港湾における情報プラットフォーム構築（物流の効率化・円滑化のため、海陸一貫した総合情報システム構築）

e - エアポート実現（新規）（成田空港を最先端のIT技術を備えた機能的空港とするため旅客手続簡素化等の実証実験）

（参考）プロジェクトの進捗状況

\* 空港関連（都営浅草線の東京駅接着）

- ・ 本年秋を目途に、東京都をはじめとする関係者からなる協議会を設立予定。

\* 港湾関連（北九州港におけるPFI導入）

- ・ 平成14年初頭に運営会社の設立を目途に、北九州市と優先交渉者の間で基本協定締結にむけた協議を継続中。

## ・「大都市圏における環状道路体系の整備」

4 大都市圏における環状道路体系の整備（対前年比約 1.1 倍）

（参考）プロジェクトの進捗状況

\* 東京外かく環状道路（関越道～東名高速）道路計画について地元との新たな話し合いの場の立ち上げを現在地元と調整中。

## ・「大阪圏におけるライフサイエンスの国際拠点形成」

医薬基盤技術研究施設の整備（対前年比約 1.6 倍）

起業化支援施設の整備（新規）

ライフサイエンスに関する研究

（参考）プロジェクトの進捗状況

・ 地元において、8月27日に産学官推進体制として推進会議が設立、今後の進め方について検討中。

・ 年内を目途に、関係省庁と関係地方公共団体の協議の場を立ち上げ予定。

## ・「都市部における保育所待機児童の解消」

駅前保育サービス提供施設の設置支援（新規）

送迎保育ステーション試行（新規）

空き店舗活用による中心市街地の多機能化（新規）（空き店舗を保育施設や高齢者等コミュニティ施設に活用促進）

（参考）プロジェクトの進捗状況

\* 駅や駅前のビル内での保育所等設置促進 容積率規制上の特例制度について9月10日地方公共団体あて通知を发出。

## ・「中央官庁施設の P F I による整備」「 P F I 手法の一層の展開」

国家公務員宿舎の P F I による整備（新規）

中央官庁施設の P F I による整備（新規）

## 民間都市開発に関連する公共施設や連続立体交差事業の民間事業者の立て替えによる整備

(参考)プロジェクトの進捗状況

\* 文部科学省、会計検査院等の建替え(官庁施設を含む街区全体の再開発関係)

- ・ 7月24日地権者等からなる協議会を設立し、年内目途に街区全体の都市計画の見直し等について提案予定。

### 「都市再生プロジェクト推進」「民間投資誘発のための緊急措置の推進」「土地の流動化対策」

都市再生プロジェクト推進体制整備(新規)(大都市圏のプロジェクトを推進するための推進体制整備)

民間投資誘発新手法開発(新規)(新たな都市開発手法としてPFIや開発型証券化を活用した先導的事例の実証実験)

低・未利用地活用推進(新規)(低・未利用地のデータバンク作成、高度利用の支援)

都市部緊急地籍調査(民間の専門技術者活用等により、土地取引に不可欠な市街地の地籍調査を促進)

地図混乱地域解消対策(登記簿上の土地を特定できない地域を実態調査し、解消に向けた対応を行う)

(参考)「民間投資誘発のための緊急措置」の進捗状況

- ・ 具体的な民間都市開発プロジェクト選定のため民間経済団体や関係地方公共団体の意見を聞いており、今後逐次プロジェクトを選定する予定。

## 2. 大都市及び地方都市を通じた「都市再生として対応すべき重点分野」関係

(注) 印は、構造改革特別要求(「都市の再生」関係)のうち精査したもの

### 交通渋滞・交通事故対策

交通渋滞対策(交通公害低減を目的とした環境対応型交通管制システム整備(新規))

交通事故対策(交通事故自動記録装置整備(新規))

## 持続発展可能な社会の構築

低公害車普及促進（事業者や地方自治体に対する低公害車購入支援）

自然との共生（市民参加による里山再生活動支援（新規））

## 便利で安心な都市交通

バリアフリー促進（鉄道駅のバリアフリー化や路線バスのノンステップバス導入）

公共交通活性化プログラム作成（新規）（地域の意向を反映した公共交通機関とするための関係者の意見調整）

TDM実証実験推進（渋滞緩和や環境負荷の軽減効果を実証するため交通需要マネジメント実証実験）

## 都市型犯罪の防止

国際犯罪対策（沿岸における監視体制強化、薬物犯罪取締資器材整備）

不法就労外国人対策（不法滞在外国人摘発体制整備）

## 中心市街地活性化

空き店舗活用による中心市街地の多機能化（新規）（再掲）

地方公共団体が行う商業活性化に対する総合支援（ソフト・ハード事業に対し総合的に支援）

美しいまちづくりルール策定の実証実験（新規）（ハード整備に併せ街並み景観、歩行環境等のルールづくり支援）

## (参考) 東京圏における国と七都府県で構成する常設の協議機関設置について

都市再生プロジェクトを推進する等首都圏の再生を進めるにあたり必要となる課題を解決するための常設の協議機関として、9月5日に「首都圏再生会議」を設置した。

この会議は、都市再生本部本部長、同副本部長（国土交通大臣）関係大臣、七都府県の知事・市長からなる「首脳会議」と、総合的調整を図る「調整会議」や各テーマごとに設けられる「協議会」からなる。

